

住居表示実施までの主な予定について

年度	主な予定項目	説明
令和 7 年度 (2025 年度)	市民懇談会 令和 7 年 8 月 ～ 令和 8 年 8 月頃予定	○市民懇談会の開催 ・およそ 1 年間かけて全 6 回程度の開催を予定 ○検討の結果を報告書にまとめ市長へ報告 ○広報、ホームページなどに住居表示ニュースなどを掲載し、市民懇談会の進捗状況等を区域内の方などにお知らせします。
令和 8 年度 (2026 年度)	住居表示審議会 令和 8 年 10～12 月頃予定 案の公示 議案提出	
令和 9 年度 (2027 年度)	告示 (町区域及び町名称)	○地方自治法第 260 条に基づく告示、<u>新しい町の区域及び町の名称が確定</u>
令和 10 年度 (2028 年度)	告示 (新住所) 住居表示実施 令和 10 年 8 月予定	○新住所の通知 ○関係資料の配布 ○住所変更に伴う手続き説明会の開催

※本スケジュールについては、進めていくなかで変更になる可能性があります。